

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市国民健康保険運営協議会
事務局 (担当課)		保険企画課 電話042-707-7023 (直通)
開催日時		令和3年1月21日(木)～2月22日(月)
出席者	委員	12人(別紙のとおり)
	その他	0人
	事務局	13人(生活福祉部長、他12人)
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面会議のため
会議次第		<p style="text-align: center;">議 題</p> <p>(1) 相模原市国民健康保険事業計画(案)について</p> <p>(2) 国民健康保険データヘルス計画(第2期)中間評価(案)について</p> <p>(3) 令和3年度相模原市国民健康保険の概要について</p>

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の意見、●は事務局の説明)

(審議を書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、議決の方法等について事前を取決めを行い、書面により審議会委員等の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

### 議 題

- (1) 相模原市国民健康保険事業計画(案)について
- (2) 国民健康保険データヘルス計画(第2期)中間評価(案)について
- (3) 令和3年度相模原市国民健康保険の概要について

議題(1)から(3)について、事務局から説明資料の送付を行った。

議題(1)及び(2)は書面により審議を行った。(3)は報告事項のため、意見等を伺った。

(1) 相模原市国民健康保険事業計画(案)について

- 100万円以下の所得階層別世帯数が46%占めている。この低所得層の職業が何であるかによって今後の歳入・歳出状況の見通しも可能かと思われる。団塊世代の無職(年金生活者等)が後期高齢者医療保険に移行し、100万円以下の層の比率が増加する試算となるようであれば、早目の検討・対策が必要になる。
- 令和3年1月30日現在、100万円以下の所得における70歳～74歳の被保険者割合は26.3%で、被保険者全体の70歳～74歳の割合の26.1%と、ほぼ変わらない。
- 収納率が県内市町村・政令指定都市平均を下回っている。収納率を上げる具体的な方法(収納率が低いことについての周知等)を明確にする必要がある。
- 収納率を向上させるためには被保険者への啓発等も重要であるため、市国保コールセンターの活用やしおり等への記載内容の充実、市税との徴収業務一元化など、取組の推進に努めていく。
- 令和元年度の保険税収納率は90.92%であり、平成29年度より1.73%上昇しているのは、健全化方針の成果が認められる。ただし、県内市町村平均は93.96%、指定都市平均は93.16%であり、まだ大きく乖離している。令和3年度からの事業計画では更なる改善を期待している。
- 目標を達成できるよう、市税との徴収業務一元化など、一層、取組の推進に努め

ていく。

○ 川崎市の口座振替及び特別徴収率は相模原市より低いですが、現年度分収納率、滞納繰越分収納率は高くなっている。所得金額が川崎市の方が高いことが一因と推定される。口座振替率の向上施策も重要であるが、コールセンターを活用した納付勧奨が今後一層重要になる。

● 川崎市の高い所得金額が収納率を向上させる一因とも考えられるが、その他の要因として徴収体制が整っていることなどから、効果的な滞納整理ができていないかと推察している。

本市では、今後も引き続き、市国保コールセンターを活用した納付勧奨による滞納整理を進めるとともに、市税との徴収業務一元化など、徴収業務の効率化に努めていく。

○ 他市においても納付の方法について納付書より口座振替と特別徴収が圧倒的に有利な徴収方法のようだが、たとえば国保加入の手続の際に同時に口座振替の手続もできないのか。

● 国保加入の手続きの際に口座振替の手続を同時に行うことにより、口座振替率の向上が見込めると考えているため、国保加入時のキャッシュカードを利用した口座振替受付サービス（ペイジー）の活用による口座振替に取り組んでいる。

○ 名古屋市の口座振替率が高いのは被保険者の意識によるものだけなのか、市としての何か働きかけがあるからなのか。口座振替の推進は収納率アップにとっても重要であると感じた。

● 口座振替率が高いと納付忘れの防止に繋がるため、更なる収納率の向上が見込めると考えている。名古屋市の場合は、加入時などに徹底した口座振替の勧奨に努めていると聞いている。本市においては、令和3年度から「Web口座振替受付サービス」を導入するとともに、更なる口座振替の勧奨に努めていく。

○ レセプト点検実施状況について、「レセプトの請求内容自体が適正化された効果」とあるが、そう判断した根拠は。

● 公益社団法人国民健康保険中央会及び社会保険診療報酬支払基金発表の査定率（件数）がいずれも平成30年度から令和元年度にかけて下降していることから、医療機関全体で請求内容自体が適正化されているものと考えている。しかし、これは全国的な傾向でもあるため、本市においては審査精度の向上及び1件当たりの返戻金額の低下によるものと考えている。

○ ジェネリック使用促進への取組について、使用促進に向けた具体的な取組を明確にする必要がある。

● 公費負担者に対する普及啓発等について関係機関等と調整を図るなどし、取組を推進していきたい。

- 若年層及び中間層のジェネリック使用割合を上げるための普及啓発を行う必要があるとされているが、具体的な取組を明確にする必要がある。
- 若年層の公費負担者に対する具体的な取組を検討するとともに、中間層に対しては、使用割合が低い要因分析を行い、薬剤師会等と連携を図りながら、効果的な取組を研究していく。
- ジェネリック医薬品の使用促進が全国平均から見てもまだ進められると思うので、その方法を工夫してほしい。
- ジェネリック医薬品の使用促進については、差額通知書を送付するとともに、納税通知書や国民健康保険被保険者証の送付に併せて、希望カードや、リーフレットの送付をしている。更なる使用率の向上に向けて、差額通知の対象者の変更等、研究を進めていく。
- 「かかりつけ医による通院者への特定健康診査（以下「特定健診」という。）の受診の勧奨の取組」を推進することは受診率向上策としてよい。かかりつけ医で受診している際に血液、尿検査など定期的を実施していれば、ある程度特定健診を受診している代替になるのではないか。また、かかりつけ医が勧奨することを市医師会との協議を継続・具体化して欲しい。
- かかりつけ医での受診の際に行う、血液・尿検査を特定健診の結果として扱ういわゆる「みなし健診」については、他市の状況や実効性も含めて、今後の研究課題としていく。特定健診のかかりつけ医からの勧奨については、令和2年度から試験的に被保険者証に特定健診受診確認シールの貼付を行っている。
- 平成27年度～令和元年度までの5年間において、特定健診を毎年受診している方と未受診の方の一人当たり医療費は前者が約半分となっている。また生活習慣病に着目するとさらに差が広がっている。このような数値が出る以上、特定健診を毎年受診することは、医療費の削減に大きく寄与していると思われる。市の受診率は過去5年間を26%台で推移している。データヘルス計画の令和5年度目標値は45%となっており、様々な手段を講じて目標値を達成することを期待している。
- 特定健診の受診率向上に向けて、今後も検討を継続していく。
- 未受診者へのアプローチのひとつとして受診勧奨チラシに特定健診受診回数別医療費の表を利用しても良いのでは。受診券と一緒に送られてくるチラシにはがん検診の方へのアピール度が高いように思われる。
- 説得力のあるデータの使用や目を引くチラシなど、勧奨効果の向上に向けて引き続き研究を行っていく。なお、令和3年度は、国保加入者全世帯に送付する納税通知書若しくは被保険者証に特定健診のチラシを同封する予定となっている。
- 医療機関で記入する問診票が受診券と同封されているとゆっくり記入して持っていけるし病院での滞在時間も短縮できるのではないか。

- 問診票の事前送付については、病院での滞在時間の短縮に非常に有効な取組であると考えるが、重量がかさむことに伴う郵送料の上昇や、A3サイズの用紙を封入する費用等の理由により実施が困難である。
- 歳入の確保については市税と保険税の徴収の一元化、口座振替の推進が効果的だと思うので重点化して進めてほしい。
- 令和元年度から、市税と国民健康保険税の重複滞納者の一元的な徴収を試行したところ、収納率が向上した。今後は、徴収一元化に向けて、事務の調整を行い、協議を進めていく。また、口座振替については、令和3年度から「Web 口座振替受付サービス」を導入するとともに、あらゆる機会を捉えて更なる口座振替を推進し収納率の向上に努めていく。
- 健全化方針から「事業計画」となり、更なる努力を期待している。
- 県運営方針を踏まえ、効率的・安定的な事業運営に向け、取組を推進していく。
- 令和3年3月からマイナンバーカードの被保険者証利用や、オンライン資格確認システムの開始が予定されているため、制度の活用を期待している。
- (2回目意見) コロナ禍の中で今後の社会的及び経済的に不確定要素がある中、本事業計画が計画通りに行くことは予断を許さない状況と考える。  
計画目標達成に向けICT機能、コールセンター機能の活用や医師会や薬剤師会等関係機関との連携を一層強化して業務を遂行していただきたい。

審議の結果、相模原市国民健康保険事業計画(案)については総員承認となった。

## (2) 国民健康保険データヘルス計画(第2期)中間評価(案)について

- 特定健診について、年度後半の誕生日となる人も年度初めに受診案内をすると良い。受診後にコールセンターから受診勧奨の電話をいただいたことがある。
- 誕生日の勧奨は、一定程度の受診率向上や、ご自身の健康について関心を持つきっかけ作りに有効であったが、年度後半の誕生日の方は勧奨が遅くなっていた。令和2年度からは、健診結果や受診間隔等、分析に基づいた勧奨を行っている。  
特定健診の受診結果が市に届くのは、早くても受診から2か月かかるため、受診済の方に勧奨をしてしまうことがあるが、勧奨ハガキの文言や、国保コールセンターで勧奨する際にその旨を説明し、理解をいただくよう努めている。
- 特定健診について、無料化で川崎市は受診率低下、横浜市は上昇している。無料化は受診率の向上とは必ずしも相関は見られないため、従来の取組の継続でよい。インセンティブ提供の内容とその効果に関する情報収集・検討を進めていただきたい。

- インセンティブの提供については、他市の状況、効果等の情報収集を進め、検討していく。
- 自己負担額を無料としている政令市（平均）の受診率が本市に比べて高いことや無料化した県内政令市の受診率の増加状況から見ると、無料になることにより受診者も増えるのではないかと。
- 受益者負担の原則等を踏まえながら、自己負担のあり方について検討をしていく。
- 特定保健指導の実施率が目標の約 1/2 であるため更なる向上策が必要。新施策として ICT の活用、受診当日の初回面接は有効で推進・強化をしていただきたい。  
40 歳～59 歳が低いとため重点的に勧奨することが実施率の向上に結び付くのでこの年代から健康指導を受け、日々の健康管理を行うことが将来の健康維持に繋がることを強調した実績例イラスト、指導内容の動画への誘導（ICT 接続）など郵送通知書を放置しないような検討が望まれる。
- ICT の活用と健診受診当日の初回面接の推進・強化を図っていく。また、40 歳～50 歳代への利用勧奨については、二次元バーコードの利用等、郵送以外の返信方法の整備を進めている。更なる利用率の向上のため、周知の工夫等についても検討していく。
- 対象者への差額通知送付率が 100% は当然であり、重要なのは差額通知がでない方を含めた全体のジェネリック使用割合であるので、その指標を追っていただきたい。  
「市薬剤師会等関係機関と連携した普及啓発を行う」とあるが、薬剤師会と打合せを行うなど具体的に示していただきたい。
- ジェネリック使用割合については引き続きデータヘルス計画で進行管理を行う。更に使用割合を高めていくため、今後も普及啓発や差額通知の対象者の検討等に活用していく。  
関係機関と連携した普及啓発については、連携に向けた調整を行っていく。
- （2 回目意見）他都市と比較して低い評価の項目については今年度も事業計画に基づいて向上するよう実施してほしい。その結果、目標より改善度合いが低い場合は、さらに違った観点からの要因分析、新たな施策等を検討する必要があると考える。

審議の結果、国民健康保険データヘルス計画（第 2 期）中間評価（案）については総員承認となった。

(3) 令和3年度相模原市国民健康保険の概要について

- 12億7,700万円の歳入不足を基金から補填することで現行税率を維持することは評価する。「基金残高が減少し、歳入不足のリスクに備え一層の財源確保が必要となる」の記載の通り、財源確保の対象項目手順等予め算定しておくことが重要。
- 保険税収納率の向上や交付金の獲得等、財源の確保を進めていく。
- コロナ禍において大変な状況にも関わらず現行税率を維持することは被保険者としてとてもありがたい。あらためて自分の健康に留意して保険給付が増えないように努力していきたい。
- 適正な保険税率の設定に努めていく。

議事録は慣例により、会長及び副会長により作成することとした。

以 上

国民健康保険運営協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	根岸 直子		公募委員	出席
2	生田 修		公募委員	出席
3	平尾 恭子		公募委員	出席
4	佐藤 昭子		公募委員	出席
5	木内 哲也	一般社団法人相模原市医師会	保険医等代表	出席
6	陳 勁一	一般社団法人相模原市医師会	保険医等代表	出席
7	庄井 和人	公益社団法人 相模原市歯科医師会	保険医等代表	出席
8	佐藤 克哉	公益社団法人相模原市薬剤師会	保険医等代表	出席
9	工藤 加鶴美	相模原商工会議所	公益代表	出席
10	中牟田 好江	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	公益代表	出席
11	長谷川 兌	相模原市自治会連合会	公益代表	出席
12	大貫 君夫	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	公益代表	出席